社労士 ふ く し ま 月間情報 No.280
2020.11 月号

福島県社会保険労務士会
発行担当者　広報委員会
http://fukushima-sr.jp
E-mail　fukusha@green.ocn.ne.jp
〒960-8252
福島市御山字三本松 19-3
TEL０２４－５３５－４４３０
FAX０２４－５３４－５４３２

【添付文書】

1．会長メッセージ
2．第３５回関係「士」業懇談会　報告（P7～）
3．福島県社労士会総合相談所第１回研修会　アンケート結果（P12）
4．（再送）ライブ配信・動画配信による第２回研修会のご案内（P13～）
申込〆切：１１月 20 日(金)午前中必着
5．【健保協会福島支部】協会に提出する届書等の押印及び署名等に係る取扱いについて（P17～）
6．令和２年度社労士会セミナー　チラシ（別添）
7．【受講対象者あて】令和２年度倫理研修の開催について（ご案内）(別添)

新型コロナウイルス感染症関連情報

新型コロナウイルス感染症にかかる電話相談ホットライン　開設中！！
電話番号：０２４　－　５２６　－　２２７０　（福島県社会保険労務士会内）
受付時間：月曜日から金曜日（祝日を除く）午前９時から午後４時まで
開設期間：令和 2 年 12 月 31 日まで
相談内容：各種助成金に関する相談、有給休暇及び休業手当、休業に関する相談等

１.連合会 HP 会員専用ページ情報

○雇用調整助成金に関する質問受付
社労士の皆様より雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金に関する質問を受け付け、厚労省に照会します。連合会 HP 会員専用ページ「質問受付フォーム」よりご回答お願いします。

○雇用調整助成金に関する FAQ・社労士専用コールセンターへの主な Q&A
社労士の皆様からのご質問のうち、よくある質問について厚生労働省からの回答を掲載いたします。詳細は連合会 HP 会員専用ページをご確認ください。

○雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金社労士専用コールセンターについて
厚生労働省において雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金に関する社労士からの専門的・詳細な内容の問い合わせに対応する専用窓口が設置されております。
［電話番号］０３－６６２７－２１２０
［相談日時］月曜日から金曜日　10：00～12：00、13：00～16：00（祝・祭日を除く）

○新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金の改善に向けた緊急アンケート
雇用調整助成金の改善に向けた厚生労働省の取り組みを進めるべく、社労士に向けて緊急アンケートを実施しています。連合会 HP 会員専用ページ「回答フォーム」よりご回答お願いいたします。

○【社労士向け】雇用調整助成金解説動画
同助成金の申請実務について詳細に解説した社労士向け動画を公開しています。
解説：深石　圭介社労士

県　会　情　報

1. 研修会の予定

第2回 研修会 県会事務局 及び オンライン	【ライブ配信】 12月1日(火) 10：20～ 16：00 【動画配信】 12月10日～23日	【第1講座】複数事業労働者への労災保険給付の実務	特定社会保険労務士 島　麻衣子　氏
		【必須聴講】職業倫理について	中目敏雄副会長
		【第2講座】アフターコロナにおける労務管理	特定社会保険労務士 安中　繁　氏
倫理研修	令和3年2月1日～ 3月31日(予定)	連合会運営のeラーニングにて実施 ※詳細は、後日ご連絡いたします。	

※第２回研修会の開催案内について、再送いたします。受講を希望される方は、別添参加申込書にご記入いただき、至急県会事務局までお申し込みください。

※<u>令和 2 年度倫理研修の受講について、受講対象者へ文書を同封いたしました。</u>倫理研修は 5 年に 1 度全会員が受講していただく義務研修となっておりますので、対象者の方は内容をご確認いただき、必ずご受講いただけますようお願いいたします。

2. 令和２年度社労士会セミナーの開催

令和２年 12 月 4 日（金）コラッセふくしま（福島市）及び Zoom によるオンラインにて、事業主及び人事・労務担当者を対象に、「令和２年度社労士会セミナー」を開催いたします。チラシを同封いたしますので、関係先等へ周知にご協力いただけますようお願いいたします。

3. 福島県社労士会総合相談所について≪これまでの相談件数≫

実　施	福島県社労士会総合相談所			
	労　働		年　金	
	申込件数	相談件数	申込件数	相談件数
2年度(9 月)	4 件	4 件	8 件	8 件
10/28(水)	1 件	1 件	2 件	2 件
今年度実績	5 件	5 件	10 件	10 件
実　施	被災者支援無料相談会(県会事務局)			
	労　働		年　金	
	申込件数	相談件数	申込件数	相談件数
10/21～11/11	2 件	2 件	0 件	0 件

＜次回相談員＞
○社労士会総合相談所
【11/25】渡邉浩美
田中竜夫
○被災者支援無料相談会
【11/18】丹治　勧
【12/2】　杉原正雄
【12/9】　坂巻量仁

＜相談内容＞※過去に相談所・相談会で受けた相談内容を情報提供いたします。

【社会保険】72 歳女性。単身赴任している息子が転勤となり同居となった。息子の社会保険の扶養に入りたい。

【老齢年金】合同会社を株式会社に変更。代表社員である義父を非常勤役員にしたい。義父は 66 歳で年金はもらっていない。年金を受給するにはどうすればよいか。

【退職】今まではリモート勤務だったが、契約更新時に東京本社での勤務となったので契約更新を迷っている。このまま退職した場合、解雇になるのか雇止めになるのか教えて欲しい。

【その他】医療機関勤務で収入および将来を考慮し副業・兼業を目指したい。現雇用者に受け入れてもらうための前提条件、留意点等について教えて欲しい。

【その他】福島市障害福祉課からの支援で「就労支援 A 型」で勤務した。経営者は発達障害の知識が乏しく就労上の配慮もなく過大な仕事を押し付け、他の障害者の指導を求めてきた。無理だと訴えると、ハラスメントととれる言動を繰り返された。心労が続き、投薬も増えて業務に耐えられずに離職した。この事業所で自分と同じ苦労や心労を抱えることになる障害者のことを思うと経営者に考え方を改めてもらい、謝罪を求めたい。

4. 県会 HP 会員専用ページ「情報 BOX」掲載情報（10 月 16 日～11 月 13 日）

以下について、県会ＨＰ会員専用ページに掲載されております。

※<u>情報は随時更新いたしますので、ご確認をお願いいたします。</u>

- 令和２年台風第 14 号による災害により被害を受けた国民年金第 1 号被保険者に対する保険料免除に係る取扱いについて
- 【福島県中小企業団体中央会より】福島県新型コロナウイルス感染症対策支援交付金
- 障害者の雇用の促進等に関する法律施行令及び身体障害者補助犬法施行令の一部を改正する政令の一部を改正する政令の公布について（周知依頼）

- 長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組に関する要請書
- 【一般財団法人日本 ADR 協会（JDARA）主催】設立 10 周年記念シンポジウム「ビジネスとしての ADR の可能性」のご案内
- 社労士研修システム「社労士診断認証制度」e ラーニング研修動画の配信について
- 労働政策フォーラムのご案内
- 社労士診断認証制度公式 Twitter 開設のお知らせ
- 令和 2 年度「治療と仕事の両立支援シンポジウム」
- 剥離剤を使用した塗料の剥離作業における労働災害防止について（改正）
- 令和 2 年度「しわ寄せ」防止キャンペーン月間の実施について
- 長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組に関する要請書
- 「障害年金及び障害福祉年金受給権者等にかかる障害状態の再認定について」一部改正について
- 厚生年金保険法施行規則の一部を改正する省令の公布について
- G ビズ ID を利用した電子申請による届出の追加について
- 労働基準法の一部を改正する法律等の施行に係る周知啓発等へのご協力について（依頼）
- 働き方改革推進支援助成金（労働時間短縮・年休促進支援コース）申請締切日訂正について
- エイジフレンドリー補助金の申請期間の延長の周知について（依頼）
- 新型コロナウイルス感染症対策の観点からの年末年始の在り方について（周知依頼）
- 【参考】企業主導型保育施設への労務監査事業　社労士研修システム講座「監査員養成研修」の配信について
- 福島県魅力ある職場づくり推進協議会通信第 42 号

連合会情報

1.　【情報提供】e-gov 更改に伴う変更点について（重要）

11 月 e-gov の更改について、e-gov サイトに今回変更点がまとまった資料が掲載されておりますので情報提供させていただきます。詳細につきましては、下記 e-gov サイト及び変更概要資料をご確認賜りますようお願い申し上げます。

【e-gov 公式サイト】

https://www.e-gov.go.jp/news/egov/2020/news20201005-2.html

なお、次期更改に伴い、改めて以下の期間については、e-Gov のサービスは完全停止することとなり、電子申請や公文書等の取得のほか、全てのサービスのご利用ができない点についてご注意お願い申し上げます。

・e-Gov 更改切替作業【サービス停止期間】11/18(水) 12:00 ～ 11/24(火) 9:00（予定）

※日本年金機構の届書作成プログラムにおいて、GBizID を利用する電子申請については、上記期間中もお取り扱いいただけます。

2.　第 28 回日本産業ストレス学会　開催のお知らせ

テーマ「働き方改革と産業ストレス：主体的労働の創生に向けて」

・ライブ配信　　2020 年 12 月 4 日（金）～12 月 5 日（土）

・オンデマンド配信　2020 年 12 月 4 日（金）～12 月 27 日（日）

日程表はこちら　→　https://hp3.jp/jajsr2020/n/

問合せ：第 28 回日本産業ストレス学会　運営事務局

株式会社プロコムインターナショナル

〒135-0063 東京都江東区有明三丁目 6 番地 11 TFT ビル東館 9 階

TEL：050-3611-2716　Mail：jajsr28@procom-i.jp

※本件は、連合会及び都道府県会が実施するものではございません。

お申込み・お問合せは、上記にて直接行っていただきますようお願いいたします。

3.　【厚生労働省】健康保険組合に対する社会保険手続に係る電子申請システムの運用開始に併せて実施する特定法人における社会保険手続の電子申請義務化について

厚生労働省では、健康保険組合に対する電子申請環境の構築を進めてきましたが、2020 年(令和 2 年)11 月 2 日から電子申請環境の運用を開始します。

電子申請はテレワークなどにマッチした事務である他、事業主、健康保険組合双方の事務コスト軽減も期待できます。健康保険組合への手続では電子申請をご検討ください。

なお、この電子申請環境では、主要な手続において GBizID(法人共通認証基盤)の利用が可能となっております。

電子申請環境の運用開始と合わせて資本金 1 億円超の企業については、一部の行政手続(※)について電子申請が義務となります。

※健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額算定基礎届
健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額変更届
健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届

電子申請が義務となる企業において、コロナ禍の影響により、環境整備に遅れが生じている場合には一定の猶予が認められますが、計画的な環境整備が必要なことから、健康保険組合にその旨の報告をお願いします。

また、11 月から社会保険労務士用電子証明書が使えるようになりました。

詳細は、連合会ＨＰ会員専用ページをご覧ください。

http://www.shakaihokenroumushi.jp/social/explanation.html

4. 連合会 HP 会員専用ページ情報

以下について連合会ＨＰ会員専用ページに掲載されておりますので、ご確認ください。

http://www.shakaihokenroumushi.jp/social/explanation.html

＜通達情報＞

- 令和 2 年台風第 14 号による災害により被害を受けた国民年金第 1 号被保険者に対する保険料免除に係る取扱いについて
- 障害者の雇用の促進等に関する法律施行令及び身体障害者補助犬法施行令の一部を改正する政令の一部を改正する政令の公布について（周知依頼）
- 長時間労働削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組に関する要請書及びリーフレットの送付について
- 「障害年金及び障害福祉年金受給権者等にかかる障害状態の再認定について」の一部改正について
- 厚生年金保険法施行規則の一部を改正する省令の公布について
- G ビズ ID を利用した電子申請による届出の追加について
- 労働基準法の一部を改正する法律等の施行に係る周知啓発等へのご協力（依頼）
- エイジフレンドリー補助金の申請期間の延長の周知について（依頼）
- 両立支援等助成金に関する周知用資料の送付について
- 働き方改革推進支援助成金(労働時間短縮・年休促進支援コース)申請締切日訂正について
- 新型コロナウイルス感染症対策の観点からの年末年始の在り方について（周知依頼）

支部

1. 第1回いわき支部研修会

日　時：令和2年12月18日（金）13：50～16：45
（受付：13：30～）
場　所：グランパークホテル　パネックスいわき　3F
（いわき市平字白銀町9-1　TEL:0246-35-5010）
内　容：「改正健康増進法について」
講師：産業保健相談員　落合幸弘　氏
「労働安全衛生法による快適な職場環境の形成について」
講師：産業保健相談員　平子光基　氏
参加費：いわき支部会員：無料、他支部会員：1,000円（資料代）
忘年会：グランパークホテル　パネックスいわき　会費6,000円（税込）17：00～
申込み：11月30日までにいわき支部研修担当までお申し込みください。
FAX:0246-56-5910　e-mail:nemoto-syarougyoushi@tiara.ocn.ne.jp
詳細は、県会ＨＰ会員専用ページをご確認ください。

関係機関だより

1. 最新情報を配信・・・協会けんぽ

協会けんぽ福島支部では、毎月３回前後にメールマガジンを配信しております。配信登録は無料です。下記ホームページアドレスからご登録ください。

検索サイトより「協会けんぽ福島　配信登録」の検索でも接続いただけます。
http://www.kyoukaikenpo.or.jp/13,47622,78,639.html

2. 社会保険ふくしま（財団法人福島県社会保険協会発行）については、ホームページをご覧ください。福島県社会保険協会 HP　http://www.f-shimakyoukai.or.jp

事務局だより

※ 県会 HP （http://fukushima-sr.jp）への月間アクセス数情報

10 月 1 日～31 日　総アクセス数 2,534（内訳：新規 2,251　リピーター283）

会務報告及び予定

10月　12日　健康保険協会福島支部評議会における評議員就任依頼のため訪問（事務局）
宍戸会長
14日　福島県社会保険労務士会HP更改にかかる打合せ（オンライン会議）
吉田広報委員長、佐川広報副委員長、大原副会長
19日　福島県中小企業団体中央会より福島県新型コロナウイルス感染症対策支援交付金の周知依頼（事務局）宍戸会長
22日　ワークルールセミナーオリエンテーション（事務局）
草野総務委員長、白岩総務副委員長
27日　東北福島年金事務所との連絡会議（東北福島年金事務所）
大原運営副部長、丹治事務局長　出席
28日　福島県社労士会総合相談所（事務局）
28日　福島労働局より過労死等防止啓発月間及び働き方改革支援等についての周知依頼（事務局）宍戸会長
30日　第35回関係士業懇談会（セレクトン福島）
宍戸会長、中目副会長、大原副会長、菅沼副会長、草野常任理事、丹治事務局長
11月　10日　福島県社労士会総合相談所第１回研修会（Zoom・コラッセふくしま）
12日　福島県魅力ある職場づくり推進協議会（杉妻会館）
宍戸会長、篠木働き方改革センター長　出席
13日　北海道・東北地域協議会秋季会長会議（オンライン会議）宍戸会長　出席
18日　街角の年金相談センター運営部委員会（事務局及びオンライン）開催予定
20日　第2回理事会（コラッセふくしま及びオンライン）
20日　社労士会セミナーの広報依頼（民報、民友）白岩所長、村上副所長　予定
25日　福島県社労士会総合相談所（事務局）開催予定
26日　東北福島年金事務所との連絡会議（東北福島年金事務所）開催予定
大原運営副部長、丹治事務局長　出席予定
27日　福島県労働局との協定に基づく業務検討会（福島労働局）開催予定
宍戸会長、副会長、常任理事　出席予定
12月　1日　ライブ配信・動画配信による第2回研修会（事務局及びオンライン）開催予定
4日　社労士会総合相談所正副所長会議（コラッセふくしま）開催予定
4日　令和２年度社労士会セミナー（Zoom・コラッセふくしま）開催予定
18日　第1回いわき支部研修会（グランパークホテルパネックスいわき）開催予定
23日　福島県社労士会総合相談所（事務局）開催予定

会員異動報告

	支部	名簿ﾍﾟｰｼﾞ	氏　　名	事務所・勤務先の名称・所在地・電話番号等
【入　会】	福　島	11/1 付 入会 開業	神田広美	神田広美社会保険労務士事務所 伊達市保原町字実町 18 番地 TEL:024-575-3350 /FAX:024-575-1010
	白　河	11/1 付 入会 開業	菊池　亘	社会保険労務士・社会福祉士事務所 応縁～O - EN～ 白河市東小丸山 52-6 TEL:090-7935-2399
【変　更】	郡　山	P11	田中竜夫	FAX：024-935-5597
	会　津	P15	二瓶優子	FAX：0242-23-9559

社会保険労務士政治連盟（以下「政治連盟」）の目的は、社会保険労務士の社会的・経済的地位の向上と社会保険労務士制度の発展を図るため必要な政治活動を行うことである。
政治連盟は社会保険労務士全体のために活動することを目的としており、決して特定の党や個人の政治目的のため活動するものではない。（社会保険労務士政治連盟運営の基本方針より要約抜粋）

【活動予定】

11 月 21 日（土）ウェディングエルティ（福島市）にて開催予定の自由民主党福島県支部連合会「令和 3 年度政府予算の獲得に向けた要望聴取会」へ吉田政連会長、高山副会長、白岩幹事長が出席し、下記内容の要請書を提出してまいります。

活動については、来月の月間情報「政連だより」にてご報告させていただきます。

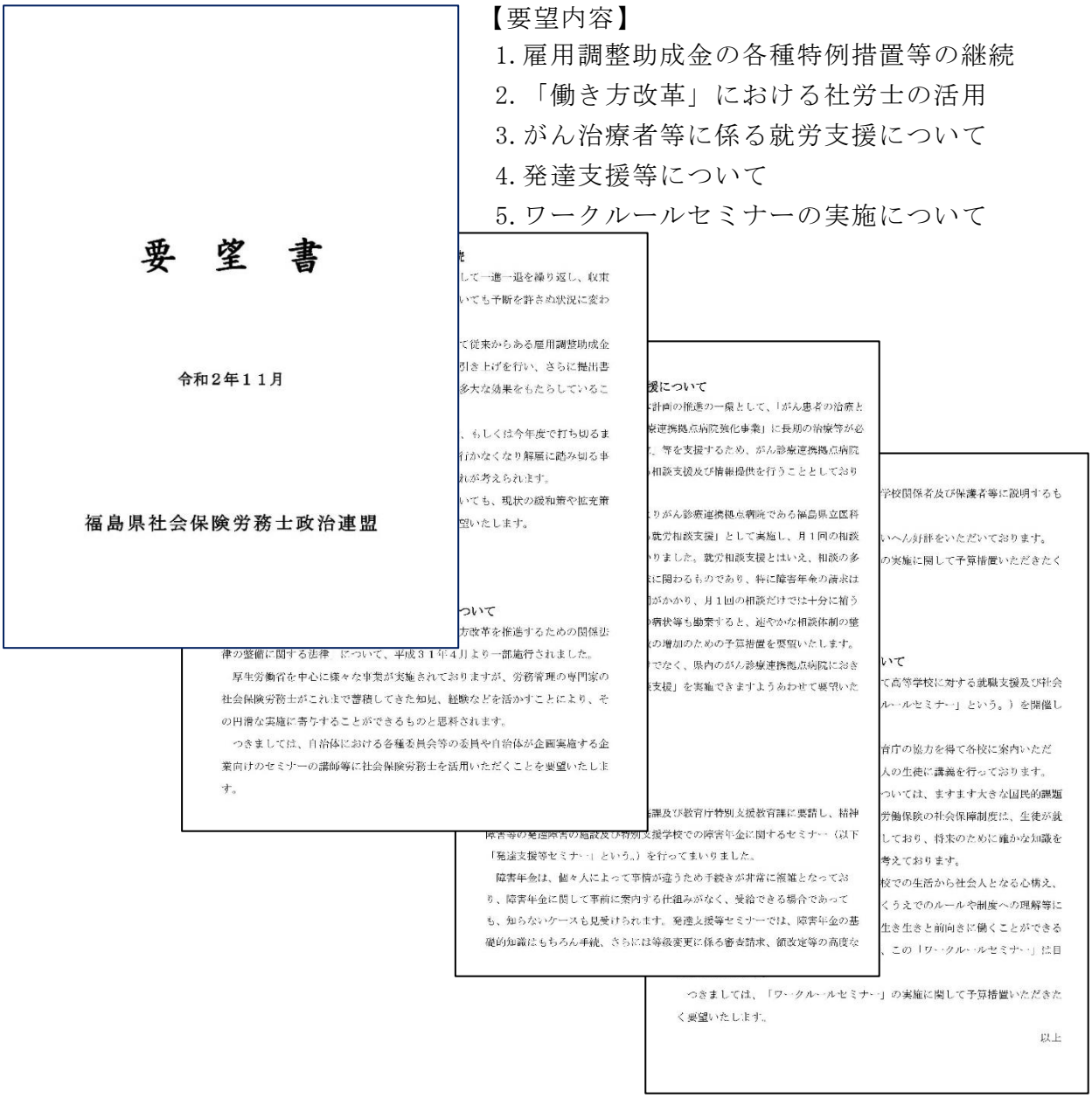

要　望　書

令和２年１１月

福島県社会保険労務士政治連盟

【要望内容】
1. 雇用調整助成金の各種特例措置等の継続
2. 「働き方改革」における社労士の活用
3. がん治療者等に係る就労支援について
4. 発達支援等について
5. ワークルールセミナーの実施について

＊福島県政治連盟の活動を会員の皆様に知っていただく場として月間情報を利用させていただいています。（理事会にて承認）政連に加入いただいていない会員にも活動が報告されますがご容赦いただけますようお願いします。